

様式

対応状況報告書

大 学 名： 京都大学

評価実施年度： 令和元年度

対象となる基準	基準5－3
改善を要する点	経済学研究科、薬学研究科及び総合生存学館（総合生存学専攻）において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	・総合生存学館（博士5年一貫課程）：0.70倍（2016～2020年度）と改善した（2020年4月）。 入学定員充足率の改善の対応として、部局内の企画・広報委員会、入試委員会、教務委員会が協力体制を組み、多方面からの入試広報に取り組んでいる。主な内容は次のとおりである。 ①オープンキャンパスの拡充：本学の複数のリーディングプログラムの広報から始まったオープンキャンパスを徐々に思修館プログラム単独のものとし、総合生存学館の在学生の声も聴けるなどの内容にも工夫して、2019年度からは次第の中に入試説明会を組み込んだものとした。 ②ミニワークショップの拡充：2016年から小規模ながら本研究科の研究内容を受験生も含めて外部へ発信する試みとして始まった企画であり、定期開催している。年を追うごとに開催数も増え、2019年は夏季に9回、秋季に8回開催した。（2020年夏季は12回開催予定。） ③広報誌等への掲載：2017年より、関係の深い広報誌「国際協力キャリアガイド」（国際開発ジャーナル社発行）の大学院紹介頁に掲載、2019年より大学院予備校京都中央ゼミナールHPへの掲載、今年度は「AERA」（朝日新聞出版）の大学院進学特集冊子への掲載も決定している。 【根拠資料・データ】 【資料1】総合生存学館オープンキャンパス経年ポスター

	【資料 2-1】総合生存学ミニワークショップ HP 掲載内容 2019 夏期 【資料 2-2】総合生存学ミニワークショップ HP 掲載内容 2019 秋季 【資料 2-3】総合生存学館ミニワークショップ HP 掲載内容 (2020.6 現在掲載分) 【資料 3-1】国際協力キャリアガイド 2019 掲載内容 【資料 3-2】京都中央ゼミナール HP 掲載内容
--	---

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。
2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 令和2年または3年の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応の取組及び根拠資料・データ等に記載は求めないこととします。
6. 令和4年の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。

様式

対応状況報告書

大 学 名：京 都 大 学
評価実施年度： 令和元年度

対象となる基準	基準5－3
改善を要する点	経済学研究科、薬学研究科及び総合生存学館（総合生存学専攻）において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	・経済学研究科（博士後期課程）：0.72倍（平成28～令和2年度）と改善した。（令和3年4月） ・平成31/令和元年度より修士課程の改組を行い、定員を44名から70名へ変更した。これに合わせ、博士後期課程の定員を44名から25名へと変更した。博士後期課程の定員数については、改組計画当時の過去5年（平成25～平成29年度）における平均入学者数（約31名）等を考慮の上、十分な学生が確保できる水準として25名に決定した。 ・上記の大学院改組は、修士レベルの高度専門知識を持つ人材への需要の増大、および、経済学研究者に対する需要の減少という社会的ニーズを反映したものである。同時に、博士後期課程定員の削減は、近年の経済学研究水準向上に対応した博士学生研究指導体制の強化も目的としている。 ・改組後の博士後期課程入学者数・定員充足率については、平成31/令和元年度は入学者が27名で定員充足率は108%、令和2年度は入学者が24名で定員充足率は96%である。したがって、定員充足率は大幅に改善しており、改組の目的を達成しているものと考ええる。 【根拠資料・データ】 【資料1】京都大学経済学研究科組織改編資料（抜粋） 【資料2】認証評価共通基礎データ様式2（抜粋）

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。

2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載

された内容をそのまま転記してください。

3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 令和2年または3年の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応の取組及び根拠資料・データ等に記載は求めないこととします。
6. 令和4年の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。